

清瀬市 市民活動 未来ビジョン



SDGs
未来都市
しあわせは、ここにある
 清瀬市
Kiyose City

目次

第1章 清瀬市市民活動未来ビジョン策定にあたって	
1. 策定の背景と目的	1
2. 清瀬市市民活動未来ビジョン記載の用語	2
第2章 市民活動の現状と課題	
1. これまでの経緯	3
2. 市民活動の現状	5
3. 清瀬市の市民活動が抱える課題	5
(1) 活動を進めるうえでの課題	5
(2) 市民活動へ参加できない市民の課題	7
(3) 活動の場の課題	8
第3章 市民活動の未来ビジョン	
1. 市民活動センターを利用する市民活動団体の未来ビジョン	9
(1) 市民活動とは	9
(2) 市民活動の未来ビジョン	10
2. 市民活動の未来ビジョンを実現するための市の支援	11
第4章 今後の市民活動センターの運営に向けて	
1. 市民活動センター運営の現状と課題	12
(1) 市民活動センター運営の現状	12
(2) 市民活動センター運営の課題	12
2. 市民活動センターが目指していく未来ビジョン	14
(1) 市民活動センターの機能	14
(2) 市民活動センターによる本ビジョンの実行と検証体制の必要性	14
(3) 誰もが訪れる市民活動センターを目指して	14
第5章 清瀬市市民活動未来ビジョンの実現に向けて	
1. これからの市民活動と市民活動センターの未来に向けて	15
清瀬市市民活動未来ビジョン検討会 委員名簿	16

1. 策定の背景と目的

清瀬市では、平成 14 年度に市民活動センターを設立し、市民活動を支援してきました。しかしながら、設立当初から約 20 年が経過する中で、社会環境は大きく変化し、地域社会にもその影響を及ぼしているのが現状です。主な課題として、少子高齢化の進展による地域の担い手不足や、インターネットやスマートフォン、SNS などの普及によるテクノロジーの急速な進化、さらには深刻な気候変動などが挙げられます。これらの変化は地域課題をより複雑かつ多様化させ、市民生活に大きな影響を与えています。

さらに、市の財政には一定の制約があり、活用できる財源や公共施設にも限りがある状況です。そのような中でも、市民が地域に誇りを持ち、日常生活を安心して送ることができる環境を整備し、身近な地域課題の解決を図ることが求められています。しかし、市民活動を行うための環境作りや新たな人材発掘の機会が減少してきている問題も存在し、市民活動を取り巻く環境を改善する必要がある状況です。

これらの課題に対応するためには、設立当初から現在までの社会や技術の変化を考慮し、現代のニーズに即した市民活動センターの役割を見直すことが重要です。

このような背景を踏まえ、市民活動の未来像を描く「清瀬市市民活動未来ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

本ビジョンは、市民活動センターの役割を再考し、幅広い世代の市民が活動に参加しやすい環境を整備することを取り上げました。また、市民に市民活動をもっと身近に感じてもらい、地域課題の解決につながる仕組みを構築することを目的としています。

本ビジョンの策定にあたり、「清瀬市市民活動未来ビジョン検討会」（以下、「本検討会」という。）を設置し、会議を中心に議論を進め、市民向けに「ボランティアを含む市民活動に関するアンケート」を実施するとともに、きよせボランティア・市民活動センターの登録団体向けにもアンケート調査を行い、現状や課題の把握に努めました。

さらに、市民活動センターの登録団体向けに中間報告会を開催し、これまでの検討状況や進捗を共有するとともに意見交換を実施しました。加えて、本ビジョン策定前には市民の皆様から広く意見を募集することで、多様な視点を反映した内容としています。

本ビジョンでは、市民活動を支える環境整備や地域課題の解決策を検討しました。また、新たな人材や次世代の担い手を育てる仕組みを構築し、幅広い世代が市民活動に参加しやすい仕組みを作ることを取り上げました。さらに、本ビジョンは、今後の市民活動の進展や、関係法令及び支援制度の変更等の必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 清瀬市市民活動未来ビジョン記載の用語

● 市民活動センター

清瀬市が平成 14 年度から立ち上げ、現在はその運営を清瀬市社会福祉協議会に委託しているきよせボランティア・市民活動センターを指します。

● きよせボランティア・市民活動センター登録団体アンケート

本ビジョンでは「登録団体アンケート」と記載しております。令和 7 年 8 月にきよせボランティア・市民活動センターに登録している全 69 団体を対象に行いました。その内、33 団体より回答があり、その結果を本ビジョンに掲載しています。

● (市民向け) ボランティアを含む市民活動に関するアンケート

本ビジョンでは「市民向けアンケート」と記載しております。令和 7 年 8 月に公共施設や市民協働課の窓口・円卓会議・イベント等で配布し、66 件の回答をいただき、その結果を本ビジョンに掲載しています。

第2章

市民活動の現状と課題

1. これまでの経緯

清瀬市民活動センターのあゆみ		
年度	名称 事務局運営者	備考
平成 13 年度 (2001)	未設置	
平成 14 年度 (2002)	清瀬市民活動センターの会	1 月市民活動センター開館 清瀬市民活動センターの会が運営を受託
平成 15 年度 (2003)		
平成 16 年度 (2004)		
平成 17 年度 (2005)		
平成 18 年度 (2006)		
平成 19 年度 (2007)		
平成 20 年度 (2008)		
平成 21 年度 (2009)		NPO 法人市民活動の会
平成 22 年度 (2010)	コミュニティプラザひまわり開館 清瀬市社会福祉協議会が入居	
平成 23 年度 (2011)	3 月 11 日東日本大震災発生	
平成 24 年度 (2012)		
平成 25 年度 (2013)		
平成 26 年度 (2014)		
平成 27 年度 (2015)		
平成 28 年度 (2016)		
平成 29 年度 (2017)		3 月 31 日 NPO 法人市民活動の会解散
平成 30 年度 (2018)	清瀬市社会福祉協議会	4 月 1 日清瀬市社会福祉協議会が運営を受託
令和 元 年度 (2019)		
令和 2 年度 (2020)		新型コロナウイルス感染拡大
令和 3 年度 (2021)		
令和 4 年度 (2022)		
令和 5 年度 (2023)		
令和 6 年度 (2024)		
令和 7 年度 (2025)		清瀬市市民活動未来ビジョン検討会

平成 13 年 3 月に公募により清瀬市市民活動支援センター開設準備委員会が発足し、市民活動センター設立に向けて動き出しました。当時の市民活動に対する期待としては、地域生活に関する全てのことを行政に頼るのではなく、豊かな生活環境を構築するために、地域社会の課題に関心を持ち、市民自らの解決に向けた行動に

より、市民活動が活発になることで、「市民による市民のためのまちづくり」に近づけるのではないかとのことでした。

そのなかで、清瀬市市民活動支援センター開設準備委員会では、「市民活動センターは、市民活動を行っている、または行おうとしている個人や団体を市民自らが支援し、市民活動に対する理解を広げ、市民の自治的活動を発展させることによって、住みよい・活力のある清瀬市のまちづくりに貢献すること」を基本理念として掲げました。また、市民活動センターの活動対象を基本理念にかなう個人及び団体としました。

市民活動センターは、市民活動に取り組む個人や団体を支援する中間支援組織として位置付けられ、市民活動団体のNPO法人格の取得をはじめ、市民活動団体や個人の取組みを支援し、その活動が円滑かつ効果的に行えるようサポートする役割を担うことで、地域課題の解決や市民活動の活性化を促進することを目的としています。

市民活動センターの運営は、清瀬市市民活動センターの会が平成14年度から平成20年度まで、NPO法人清瀬市市民活動の会が平成21年度から平成29年度まで、公設民営方式で担っていました。市民活動センターでは、運営委員会を設立し、委員は市民活動団体のメンバーで構成され、会だけで運営するのではなく、市民活動団体と協働しながら運営を行ってきました。

平成30年度には、市民活動センターが持つ自主的な活動の側面的支援機能と、清瀬市社会福祉協議会が運営を担ってきたボランティアセンターが持つコーディネート機能など、それぞれの特徴を活かして、市民に分かりやすい、地域福祉活動に取り組めるセンター機能の充実を図るため、ボランティアセンターを運営する清瀬市社会福祉協議会に市民活動センターの運営を委託しました。

2. 市民活動の現状

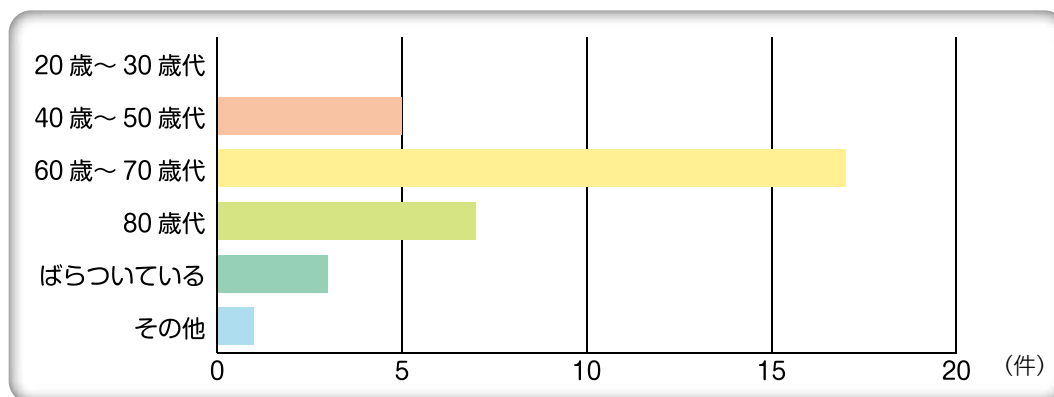
現在、市民活動センターでは、ボランティア活動と市民活動団体の双方を支援する形態で運営しています。この運営形態は、それぞれの活動の強みを活かし、市民が取組む活動の幅を広げることを目指しています。

市民活動団体の状況について、令和7年8月時点では市民活動センターに69団体が登録されており、実施した登録団体アンケートにはそのうち33団体が回答しました。その結果から、団体の活動を支える主な年齢層は60歳代から70歳代が多いことが分かり、団体の高齢化が進んでいる傾向が見られます。

一方で、市内の各地域では人と人とのつながりや助け合いが少しずつ育まれ、「支え合いの文化」が活性化・定着してきています。市民自らが身近な課題を見つけ、解決に向けて行動する「市民の力」が広がることで、地域課題への意識も高まっています。さらに、市民活動センターがボランティアセンターと統合することにより、登録団体が増加し、支え合いの輪が広がっています。これらの取組みにより、行政だけでは対応が難しい分野を市民活動が補完する形で、暮らしの安心や豊かさにつながっています。

こうした市民の自主的な活動は、地域課題を協働で解決していくための土台を築き、まち全体の「協働の力」を育てる重要な役割を果たしています。

◆ 団体の活動を担っているのは、主にどのような年齢層が中心ですか。



※登録団体アンケートより抜粋

3. 清瀬市の市民活動が抱える課題

(1) 活動を進めるうえでの課題

登録団体へのアンケート結果によると、「活動の上で課題と感じていること」と

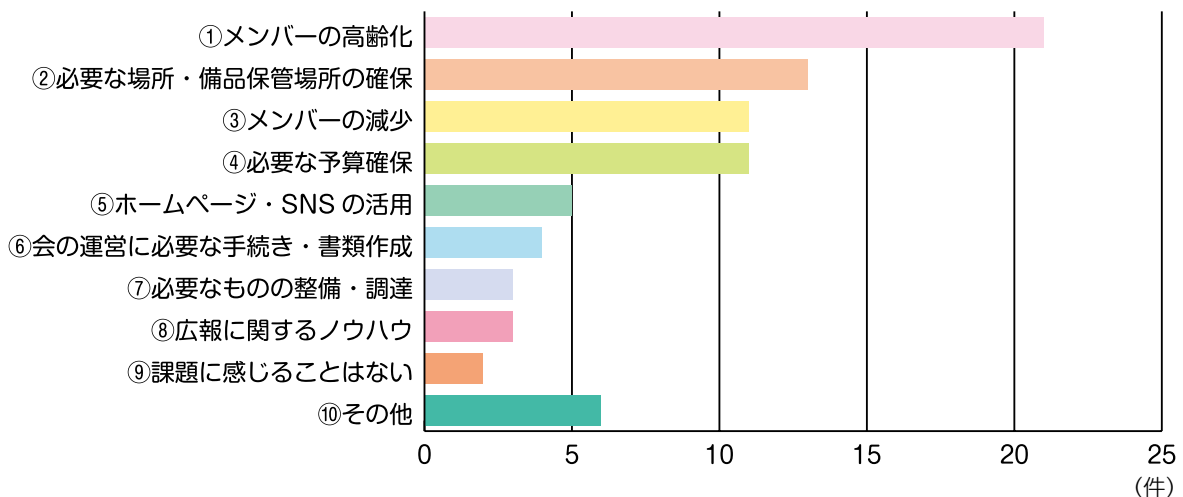
して、「メンバーの高齢化」を挙げた団体が最も多いという結果となりました。これに続き、「必要な場所・備品保管場所の確保」、「メンバーの減少」、「必要な予算の確保」といった課題も挙げられています。

特に、メンバーの高齢化や減少の意味するところは、「活動をやめる人材より新たに参加する人材が少ない」、「若年層、中年層が主体となる新規団体が生まれていない」ということであり、市民活動団体の活動内容を幅広い世代に広くPRし、市民の認知度を高めることが重要です。また、「自分も参加してみたい」と感じる市民を増やすことで、市民活動の参加を促進し、さらなる活性化を目指す必要があります。そのためには、魅力的な活動を企画し、参加者が意義や楽しさを感じる運営手腕を持ち、魅力的な発信を行える人材を発掘し、育成していく機能や実際に参加を可能とする支援が求められています。こうした取組みを通じて、世代を超えた市民活動の充実と継続的な発展を後押しすることが求められます。

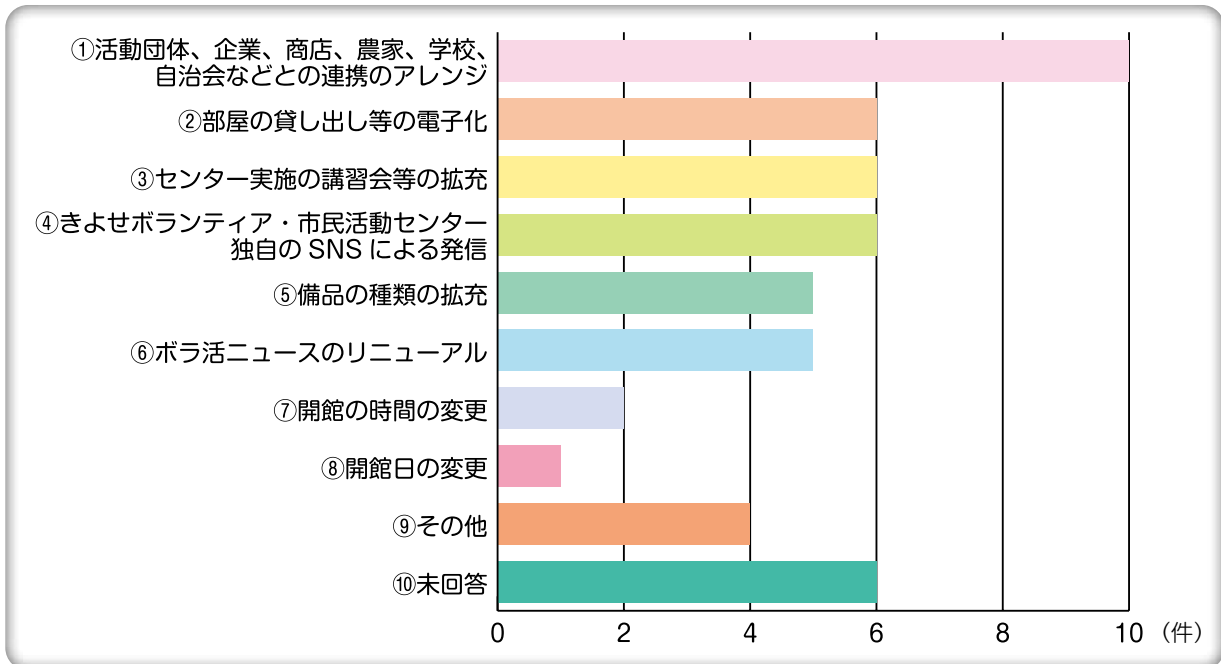
さらに、登録団体へのアンケートにおける「きよせボランティア・市民活動センターの運営に関して、よりよく運営するために期待することはありますか」という問いでは、「活動団体、企業、商店、農家、学校、自治会などとの連携のアレンジ」が最も多く挙げられました。この結果は、地域課題が多様化する中で、市民活動団体の担い手不足や連携の必要性が深刻な課題となっていることを示唆しています。

今後は、これらの課題に対応するために、他団体や行政との連携を効果的かつ円滑に構築・促進する方策を具体的に検討することが重要です。その鍵のひとつは、連携を実現するパートナーシップ意識の醸成や幅広い視野を持つリーダーの育成にあると考えます。市民が楽しく学びながら、市民活動に参加し、さらには自発的な連携を行えるよう支援することが求められます。

◆ 活動の上で課題と感じていることはありますか。



◆ きよせボランティア・市民活動センターの運営に関して、よりよく運営するために期待することはありますか。



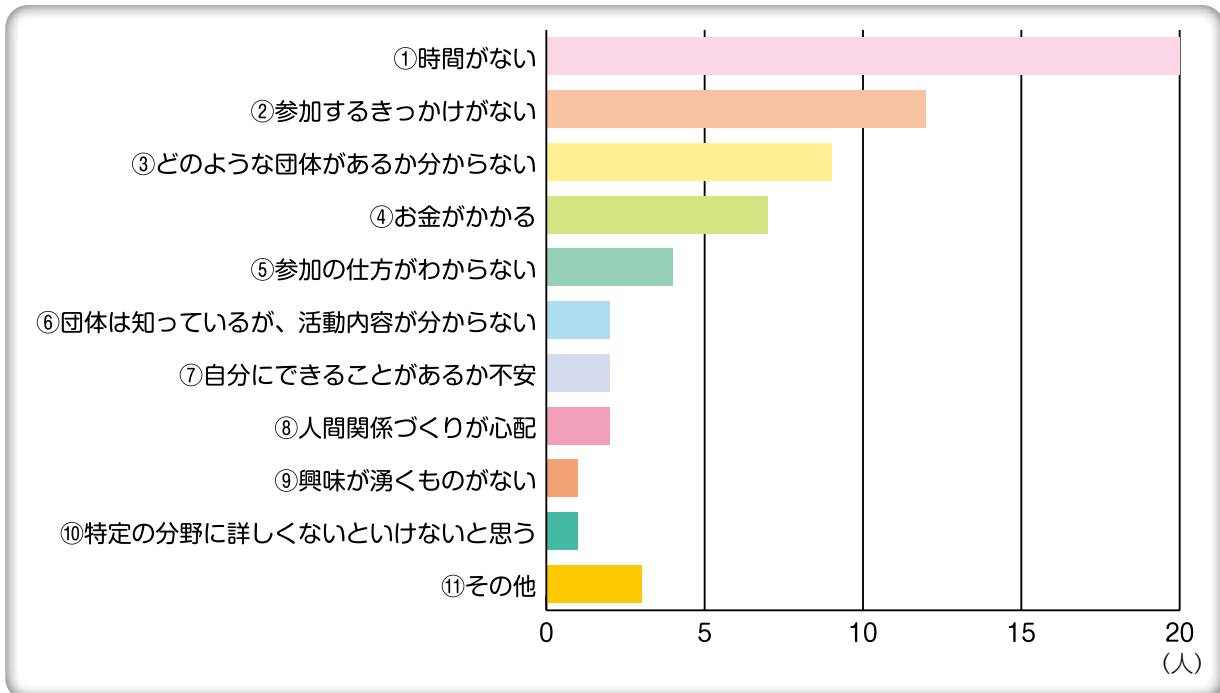
※登録団体アンケートより抜粋

(2) 市民活動へ参加できない市民の課題

市民向けアンケートの結果によると、市民が市民活動に参加しない理由として最も多かった回答は「時間がない」でした。これに続き、「参加するきっかけがない」や「どのような団体があるか分からない」という回答も多く見られました。この結果から、現役世代を中心とする市民の多くが、仕事や育児などで忙しく、活動に参加する余裕がない現状が浮き彫りになっています。

この問題を解決するためには、多忙な中でも自分の住む清瀬というまちの問題を自分事として捉え、自ら参加してよりよくしていこうと考える市民を増やすことが必要です。すなわち、学校教育から生涯学習まで継続的に自分の住む地域に関心を持ち、関与していく市民を育成する取組みを目指すことだと考えます。これに加えて市民活動団体側が、現役世代を含む多世代に対し、積極的にアプローチを行い、仕事や育児などで多忙な暮らしの中でも「時間を使って参加したい」と思ってもらえるような魅力的な活動内容を提案する工夫が求められます。また、市民活動への参加の敷居を低くし、市民が気軽に活動に触れられるきっかけを提供することも重要です。

◆ 市民活動に参加しない理由をお聞かせください。



※市民向けアンケートより抜粋

(3) 活動の場の課題

他市の市民活動センターの取組み状況と比較した結果に基づき、いくつかの課題が明らかになりました。

重要課題として、多世代が利用する施設を実現することが挙げられます。他市の事例では、市民活動センターに無料開放スペースを設けることによって、学生を中心に多世代が利用する施設としての役割を果たしています。このような空間は、市民活動の担い手となりうる若い世代に、市民活動を知ってもらい、交流のきっかけを提供する重要な基盤となります。

現状の運営体制では 17 時に閉館となっており、現役世代が利用したい時間帯の対応が不足しています。22 時まで市民活動センターを開放するなどの運営体制などの見直しにより、幅広い層が施設を利用できる環境を整えることが課題です。

また、市民向けアンケートの「ボランティアを含む市民活動に対して、関心をさらに高めるには何が必要ですか（自由記述）」の質問では「情報が必要だと思う。ボランティアという言葉そのものがハードルが高く感じてしまう」との意見があり、市民活動やボランティア活動が身近なものでなく、特別なものと感じている方がいる事が分かりました。この認識を払拭するため、情報発信や体験会のような市民に「活動の身近さ」を感じてもらおう工夫が求められます。

1. 市民活動センターを利用する市民活動団体の未来ビジョン

(1) 市民活動とは

市民活動を行っている方が自分の住んでいる地域に誇りを持ち、充実した日常生活を送ることができる環境を整備するとともに、地域の身近な課題の解決を図ることは重要な取り組みです。

そのため、市民活動センターを利用して市民活動をする場合においては、地域貢献活動や地域課題の解決に向けた活動に個人または団体、主体的に取り組んでいる市民活動を支援していくことが望ましいと考え、本ビジョンでは「市民活動」を以下のように捉えることとします。

他者や社会に
貢献することを
目的とした地域活動

営利を目的とせず、
非営利で行う活動

自発的な
意思に基づいて
取り組む活動

ボランティアや
NPO 活動など、
多様な形態を
含む活動

(2) 市民活動の未来ビジョン

登録団体アンケートから明らかになった課題に対し、市民活動団体には、次のような機能や能力を育成することが求められます。

○継続的に担い手を確保

継続的に市民活動を運営していくために、担い手になりうる人材が現れるのを待つだけでなく、主体的に担い手を育成し、人材を発掘する工夫をする。

○安定した財源の確保

財源確保は団体の安定的な運営を支えるために欠かせない要素です。市民活動団体が安定して活動を展開し、持続可能な運営を行うために、会費や助成金、寄付、参加費、クラウドファンディングなど、多様な財源確保の手段を効果的に活用する。

○専門知識やノウハウまたは学びの機会の確保

身近な講座などだけでなく、今持っている専門知識やノウハウが更に深まるように、幅広い範囲でアンテナを伸ばし、自らが探し学びに行く姿勢を持つ。

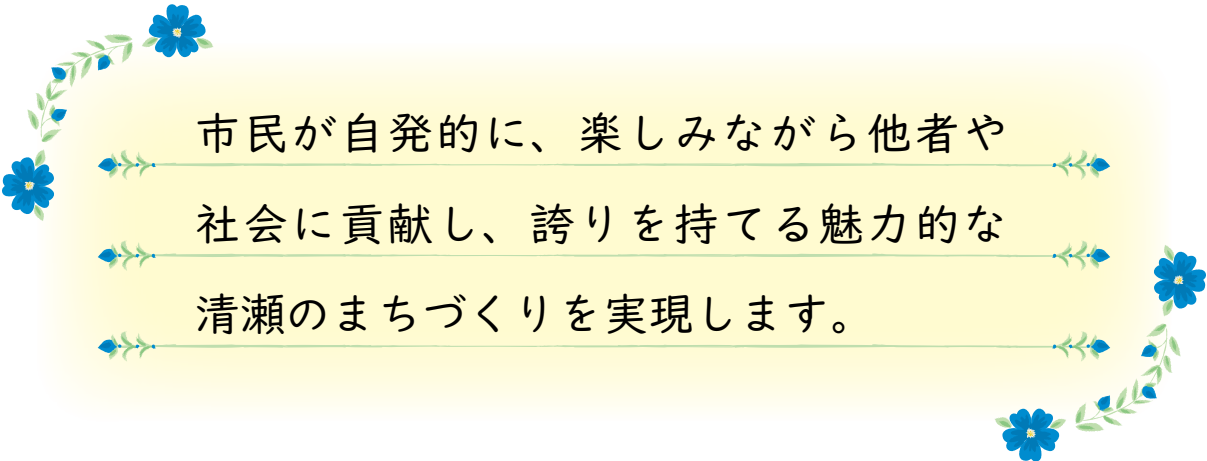
○幅広い世代への情報発信

活動への参加促進や活動のPR方法について、SNSなど身近なツールを活用し、継続的に見直しを図り、時代のニーズやトレンドに沿った発信を行い、その効果を高めていく。

○他団体との連携

各市民活動団体や地域組織が連携し、課題解決を目指した活動を推進する役割を担う。

このように市民活動団体の機能や能力向上を目指し、市民活動の未来ビジョンを次のように策定しました。



市民が自発的に、楽しみながら他者や
社会に貢献し、誇りを持てる魅力的な
清瀬のまちづくりを実現します。

2. 市民活動の未来ビジョンを実現するための市の支援

本市においては、資源（人、もの、金、情報、時間等）といったリソース不足を補い、未来ビジョンを実現するための鍵は市民（人材）であり、市は市民活動の学びと力の発揮を支援していきます。

また、他市では、市民活動センターやボランティアセンターに地域内の資源を繋ぐプラットフォーム機能を設け、活動を促進する取組みが進められています。これは、既に連携等を行っている地域内の企業・団体といった活動主体だけでなく、今まで関係や繋がりになかった活動主体も参加したプラットフォームを構築し、専門分野が異なる各活動主体が所有する資源を互いに出し合い、協力することで、地域内での多様な活動や資源を絶えず生み出す環境を整備する仕組みです。

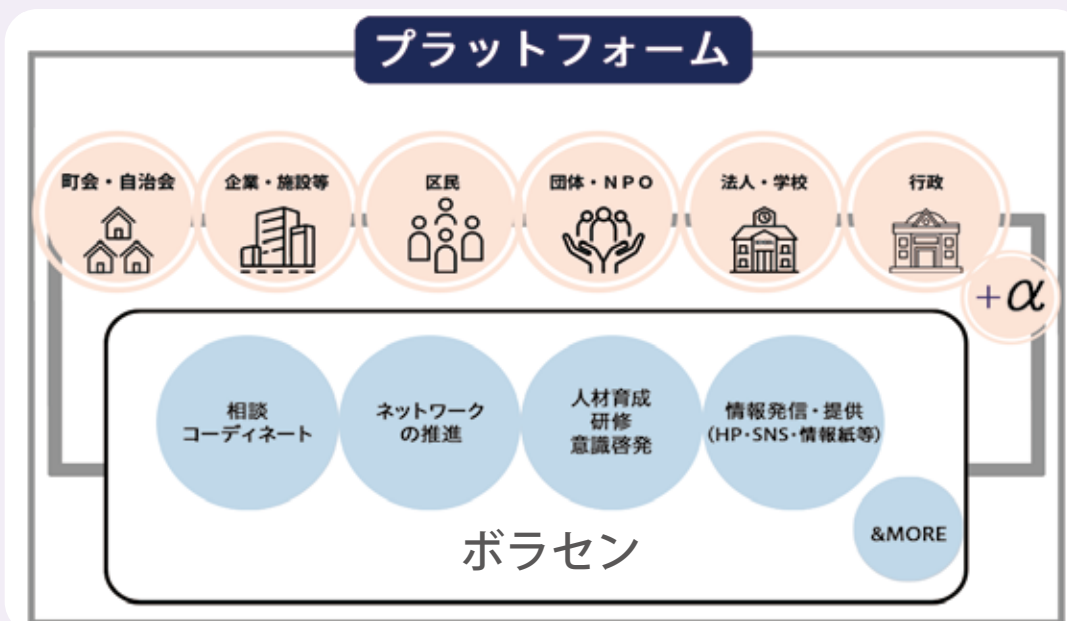
本市においてもプラットフォーム機能を含めて、市民活動を促進していく仕組みについて研究していきたいと考えています。

コラム 板橋区におけるプラットフォームについて

他市の実施事例として板橋区におけるプラットフォームについて記載します。

（以下、いたばし総合ボランティアセンター運営ビジョン 2030 より引用）

板橋区に点在する様々な要望や地域課題を取りまとめるしくみはなく、各主体が個々に対応しており、主体間の連携についてはボラセンが仲介するほか、各主体に委ねている部分が多くあります。そこで、ビジョン実現に向け、区内で活動する主体間の連携を容易にし、ボラセン（※1）の抱える課題を解決するため、下記のプラットフォームを展開していきます。



（※1）：いたばし総合ボランティアセンターの略称です。

1. 市民活動センター運営の現状と課題

(1) 市民活動センター運営の現状

現在、市民活動センターは、土曜日も9時から17時まで開館していますが、現役世代が仕事をしている時間帯を中心に開館しているため、現役世代が利用しづらい状況にあります。どのような時間帯で開館することが幅広い世代にとって利用しやすく、運営側が対応可能であるかなどを検討していく必要があります。

他市の市民活動センターの開館状況では、夜間や日曜日も開館し、現役世代の市民や市民活動団体のニーズに応えている事例があります。この事例では、市民活動センター内の市民活動団体の活動スペースの近くに学習室などを併設し、多目的化を図り、一定の来所者数を確保することで開館日時を幅広く設定することが可能となっています。また、夜間や日曜日も開館することによる人件費等の費用面の増加に対応するため、17時以降の窓口にシルバー人材センターを活用するなどの工夫も行っています。

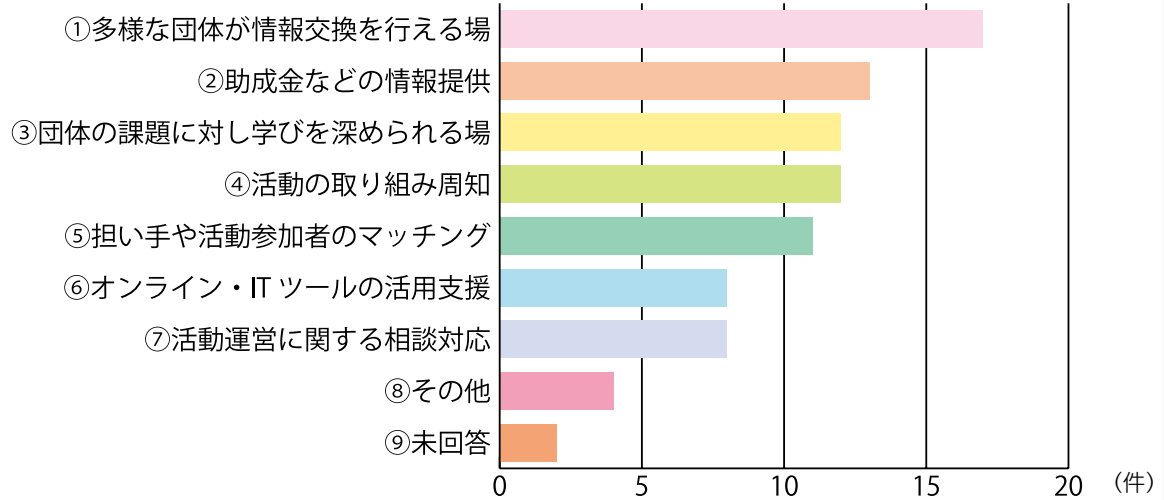
(2) 市民活動センター運営の課題

市民活動センターの運営には、地域課題の変化に対応しつつ、市民活動団体やボランティアへの効果的な支援を行う体制づくりが求められています。市民活動の中間支援組織としては、地域活動の活性化を図り、多様な主体の柔軟な参加や協働を促進する仕組みを整えることが重要です。

登録団体アンケートの「きよせボランティア・市民活動センターの取組みとして、さらに期待したいことはありますか」の結果では、センターに対する期待として最も多かったのは「多様な団体が情報交換できる場」の提供という結果になりました。また、「助成金等の情報提供」「課題解決のための学びの場」「活動周知の場」というニーズも挙げられており、団体間の交流、情報提供、学習支援、活動の周知を市民活動センターが担う役割として非常に重要であることが明らかになりました。

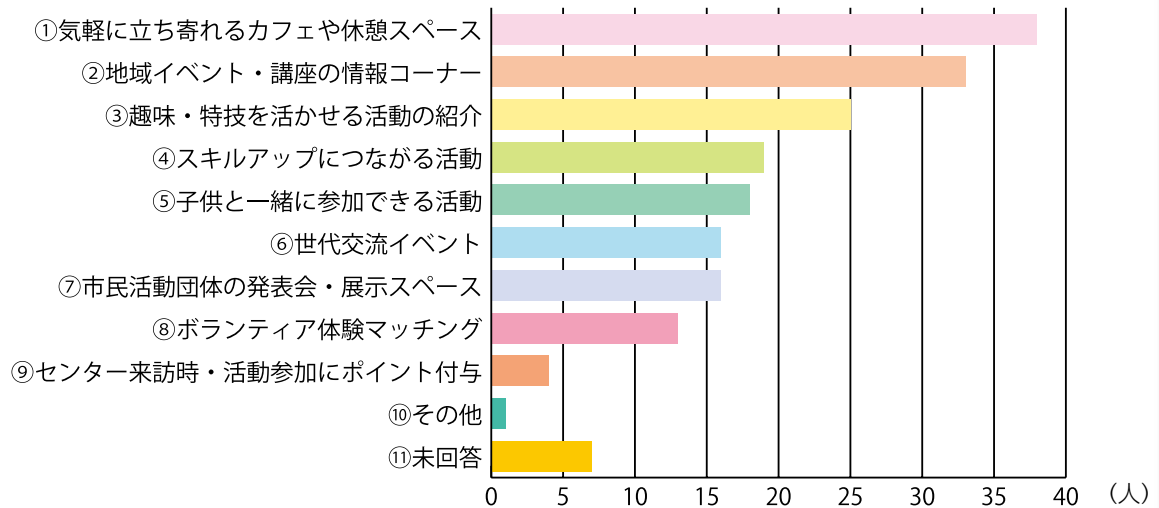
また、市民向けアンケートの「きよせボランティア・市民活動センターにあたら行きたいと思う機能やサービスはありますか」の結果では「気軽に立ち寄れるカフェや休憩スペース」のニーズが最も高く、現状の市民活動センターには「目的がないと入りづらい」という心理的ハードルを感じている市民が多いことが示されました。この課題を解決するためには、地域の誰もが気軽に訪れ、交流できる環境を整えることが求められます。

◆ きよせボランティア・市民活動センターの取り組みとして、さらに期待したいことはありますか。



※登録団体アンケートより抜粋

◆ きよせボランティア・市民活動センターにあったら行きたいと思う機能やサービスはありますか。



※市民向けアンケートより抜粋

2. 市民活動センターが目指していく未来ビジョン

(1) 市民活動センターの機能

市民活動団体が今まで以上に市民活動センターを利用しやすい環境を整えていくことが求められます。そのためには、今後の市民活動センターに以下のような未来ビジョンの機能を組み込む必要があります。

機 能	内 容
広 報 周 知 機 能	市報やチラシといった従来の媒体だけではなく、ホームページやソーシャルメディアなど様々な世代が受け取れるツールを通じて、活動情報や提言を発信します。
需 給 調 整 機 能	市民活動団体とニーズや課題を抱える依頼者を適切につなぎ、団体の力を社会に活かしていきます。
学 習 支 援 機 能	活動を始める前の基礎知識や活動をより充実させるための技術、運営に関する研修や知識提供を行います。
資 源 提 供 機 能	活動拠点や備品・機材を整備し、相談内容に応じた情報提供を行います。
ネ ッ ト ワ ー キ ン グ 機 能	他団体等との交流を通じて両者の発展を促し、地域へ還元します。
相 談 機 能	団体の活動や運営等の相談を行います。

加えて、市民活動への幅広いアクセスを可能とする環境整備を進めるとともに、DX化を推進することで市民活動団体がデジタル空間等を活用することを促し、物理的な距離を超えた参加と連携を促進する必要があります。

(2) 市民活動センターによる本ビジョンの実行と検証体制の必要性

本ビジョンの策定にあたっては、市民活動センターの運営状況や目標達成度を把握するための仕組みを構築することが必要です。今後、このビジョンを実効的に運用するためには、現在、市民活動センターの運営等について話し合っている「きよせボランティア・市民活動センター運営委員会」を活用していきます。また、検証を行う体制については、市で評価委員会（仮称）の設置を検討します。

(3) 誰もが訪れる市民活動センターを目指して

幅広い世代に市民活動のきっかけを提供するためにも運営時間の見直しを検討することが考えられます。他市ではフリースペースを活用し、多世代の方々が幅広い時間で利用している事例も見られます。こうした事例を参考に、現在の施設スペースの活用方法を再検討し、市民活動センターの施設のあり方について改めて議論を進めていきます。

1. これからの市民活動と市民活動センターの未来に向けて

本ビジョンは、市民活動団体、市民、行政が連携し、これまでの実績を礎にしなが
ら、次の未来に歩みを進めて行くため、地域社会のさらなる発展を目指す指針と
して策定しました。

市民活動の力を一層引き出すために、市民活動団体や市民だけでなく、まだ活動
に参加していない市民やこれから関わりたいと考える市民にも行動のきっかけを提
供できる仕組みを構築し、誰もが気軽に参加できる環境を整備します。

また、他市の市民活動センターの運営方法や先進的なプラットフォームを参考に
しつつ、既存の市民活動の継続を支援し、市民活動を通じて地域社会を支える基盤
を強固なものとする事で、清瀬市を人と人が支え合う住みやすい街へと発展させ
ることを目指します。

さらに、市民一人ひとりが主体的に行動し、それぞれの役割を果たしながら、地
域とともに未来を築くことを目指します。そして、清瀬市の市民活動をさらに発展
させ、地域課題の解決に取り組むため、本ビジョンに掲げる市民活動の未来ビジョ
ンの実現に向けた取組みの推進を期待します。

清瀬市市民活動未来ビジョン検討会 委員名簿

◎会長 ○副会長（敬称略）

	氏名	所属等
1	◎佐藤 陽	十文字学園女子大学 人間生活学部人間福祉学科 教授
2	○中村京子	清瀬紙芝居サークルひだまり 会長
3	石井誠二	清瀬国際交流会 会長
4	吉田真也	東京ボランティア・市民活動センター 活動推進担当 統括主任
5	國井 聰	一般公募
6	岩崎玲子	一般公募
7	重富花恵	一般公募

清瀬市
市民活動未来ビジョン

令和8年3月

発行 清瀬市地域振興部市民協働課
〒204-8511 東京都清瀬市中里 5-842